

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 4 月27日
【会社名】	株式会社富士テクニカ宮津
【英訳名】	Fuji Technica & Miyazu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和久田 俊一
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡清水町的場20番地
【電話番号】	0 5 5 - 9 7 7 - 2 3 0 0（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 高橋 一重
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡清水町的場20番地
【電話番号】	0 5 5 - 9 7 7 - 0 4 0 1
【事務連絡者氏名】	企画部長 高橋 一重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成28年4月27日

(2) 当該事象の内容
繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、平成29年3月期の課税所得の減少が見込まれることなどから、繰延税金資産の取崩しを行う見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額
当該事象の発生により、平成28年3月期決算において、結果として、法人税等調整額508百万円が見込まれることとなりました。

以 上